

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成22年度 第6回
開催日時	平成23年2月9日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	イングビル3階第3会議室
出席者	出席：白松委員、名古屋委員、藤原委員、渡辺委員、蓮見委員、石田委員、今井委員、小野委員、富永委員 欠席：大野委員、高橋委員 事務局：浜名課長、藤巻係長、貫井主任
議題	1 第5回男女平等参画推進委員会会議録の承認について 2 男女平等推進センターパリテの事業報告 3 平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（全体）について 4 その他
会議資料の名称	1 第5回西東京市男女平等参画推進委員会会議録（案） 2 平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（平成23年2月9日版） 3 講座予告 チラシ 4 パリテだよりNo. 5 5 男女平等情報誌「パリテ」6号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○委員長： 定刻になったので、第6回男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p>1 第5回男女平等参画推進委員会会議録の承認について</p> <p>○委員長： 第5回男女平等参画推進委員会会議録について、訂正等何かあるか。</p> <p>○委員長： 訂正等なければ、第5回男女平等参画推進委員会会議録を承認とする。</p> <p>○各委員： 異議なし。</p> <p>2 男女平等推進センター パリテの事業報告について</p> <p>○事務局： 事業報告をする。「DV被害者のための自立支援講座」について現在5回中3回が終了し、次回は2月19日、3月5日になる。終了時点で、最終報告をする。「パリテまつり」</p>	

について、総参加者600人前後、石坂啓さんの講演会は参加者が80名前後となった。今年の特徴として、初めて子ども日用品を中心のバザーを開催し、お子さん連れの若い世代の参加が見られた。今週13日まで、パネル等展示を行っている。是非ご来場をお願いしたい。

○事務局：

次回、3月12日（土曜日）午前10時からの講座について説明させていただく。十文字学園女子大学副学長、橋本ヒロ子さんをお招きし、「暮らしの中に男女平等を根づかせるために」と題して、日本社会の閉塞を打ち破る女性活用についてご講義いただく予定である。

○委員長：

パリテまつりに参加された委員の方に、ご感想を述べていただきたい。

○副委員長：

学生を連れて見学および施設等の説明をしていただいた。研修室がひとつしかないのが寂しいが、きれいな施設である。

○委員：

2月5日（土曜日）に行った。講演会までは出られなかったが、1階を中心に見学した。場所的な問題があるのか、人数的に寂しい感じを受けた。

○委員長：

私は、NPO法人で団体として準備段階から、パリテまつり実行委員会に参加してきた。講演会の関係で賑やかな時間帯とそうでない時間帯があった。

石坂さんの講演会については、私は漫画家なので難しい話は出来ませんとおっしゃりながらも、根底にしっかりジェンダーの視点をもって、最後には憲法9条について押さえながらお話していた。平和、男女平等参画を、深いところで祈っていらっしゃる方だと感じた。

○委員：

「赤ちゃんリズム」を見学した。子どもの参加が20数名、父親の参加も7名あったと思う。講師の湯原さんは休みなく動き回り、新聞紙を使ったりしていた。広い場所で、大勢と遊ぶという機会は、家庭ではないのでとても良い。

○委員長：

男女平等参画推進委員会から4名の参加があったことを企画運営委員会、およびパリテまつり実行委員会に是非報告していただきたい。

○事務局：

お忙しいところご参加いただき、御礼を申し上げる。事業に参加していただくことにより、文面からは読み取れない各課の小さな取り組みをご確認いただき、印象も違ってこられると思う。是非お時間のある時に、ご参加をお願いしたい。

### 3 平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（全体）について

#### ○委員長：

平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価について協議する。

#### ○事務局：

今回、訂正版として平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（平成23年2月9日版）を、資料とした。訂正箇所を読み上げる。丸1、1ページの上から3段目の「情報誌パリテ」を『情報誌「パリテ」』に統一。丸2、2ページの上から3段目の生活文化課の欄、「市民一人ひとりのにたいして」の（に）を1つ削除。また「カラーコーディネート」を「カラーコーディネート」に訂正。丸3、5ページの上から1段目の生活文化課の欄、「10代20代の男女間で」の（で）を1つ削除。丸4、7ページの上から4段目の生活文化課の欄、具合的な事業または取組み計画の箇所を「シンポジウムや講演会を通じて、市民一人ひとりが、男女平等について理解する。」に文章を整理し訂正。丸5、9ページ上から4段目の教育企画課の区分を「拡充」から「継続」に、15ページ上から3段目の産業振興課および生活文化課の区分を「新規」から「継続」に、35ページ上から5段目の生活文化課の区分を「拡大」から「拡充」に修正。丸6、19ページの上から1、2段目の企画政策課の具合的な事業又は取組み計画の欄の各「…委員会の設置」の「設置」を削除し、執行状況・事業評価へ移動。

次に、また補足説明をする。丸1、9ページの上から2段目の教育企画課の欄が未回答だが、5カ年計画の途中から、奨学金支給制度事業が子育て支援課から教育企画課へ動いた経緯もあり、現在回答を求めているところである。丸2、23ページの上から3、4段目の教育指導課の委員会は人数、男女比率とも同じだが、3段目の委員会は保護者のみの構成、4段目は教員のみの構成であり、全く違う委員会との回答があった。丸3、19ページからの審議会・委員会等への女性の積極的登用の執行状況・事業評価欄にある数字「丸1丸2丸3」については、各課へ丸1、女性登用率の向上、丸2、登用状況の見直し、丸3、公募制度の活用を記載するよう説明している。

#### ○委員長：

それでは、丸1、女性登用率の向上、丸2、登用状況の見直し、丸3、公募制度の活用の記載、整理を事務局に願います。また、訂正等により評価を変更しなければならない箇所があると思う。各領域で再検討をお願いします。

“まちづくり”について

#### ○委員長：

前回の続きで、“まちづくり”からはじめる。

#### ○委員：

19ページから24ページまで女性委員登用率の向上が続くが、登用率40パーセント達成が、果たして男女平等参画の評価に繋がるのか疑問である。免状や資格が必要かつ、西東京市在住者を限定し人材を探す時、登用率を達成できるのか。また、本来の委員会の目的から外れるのではないか。

○副委員長：

確かに、有資格者を探すのは大変だが、探す努力をしていただきたい。そういう意味で、未達成と表記するのは重要ではないか。

○委員：

有資格者の有無に、アンバランスさがあるのかもしれない。しかし西東京市の人口の、その半分が男性で、また、その半分が女性である中で、女性だけが子どもを産むことができるのか、男性は産むことができないという話ではないはず。委員会等への参加には制約はないと思う。登用率40パーセントを達成できないということは、その社会が偏っていると言わざるを得ない。また本来の委員会の目的から外れることについての評価はここではしていない。

○委員長：

「審議会・委員会への女性の積極的登用」が評価目的であって、委員会の目的にまで言及していない。

○委員長：

21ページ上から2段目の事業評価について、2段目の委員数が執行状況の人数と異なるようだが。

○委員：

確認する。

○委員：

23ページ上から3、4段目について、「D評価」は厳しいのではないか。“家庭生活”では甘い評価になったかもしれないが、評価基準に沿って、空欄の場合のみ、「D評価」とした。

○委員：

この箇所は、登用率から「B評価」に訂正する。またコメントも付け加える。

○委員長：

24ページ上から3段目、選挙管理委員会について、登用率が上がっているようだが「C評価」になっているがいかがか。

○委員：

具体的な事業又は取組み計画、男女登用率の平均化に対して男性委員の登用率が低下したので「C評価」にした。

○委員長：

24ページ上から5段目、生活文化課について、チラシを配布だけだとリーダー養成講座の実施をしていないので、「B評価」は甘いのではないか。

○委員：

再検討する。

○委員：

26ページ上から2段目、主な取り組み「道路・公園・公衆トイレの整備」がなぜ男女平等参画に関係するのか。

○副委員長：

関係はある。委員からの評価コメントは、男女平等参画の視点で書いてもらえばよい。

○委員長：

男女平等参画との関連が不明につき「D評価」になっているが、「具体的な事業又は取り組み計画」にある市民生活における安全性、利便性、防災面の配慮は男性も同じだが、暗闇があることにより、暴力が発生し、女性、子どもは、なお危険にさらされてしまうという意味では、女性たちに配慮した明るいまちづくりは重要である。

○事務局：

この文面だと現課にとってもきつい。例えば具体的にこのような視点で、検討頂きたいとか、アドバイスの前向きなコメントのほうが、現課としても受け入れやすいので、ご配慮いただければ、ありがたい。

○委員：

25ページの上から7段目、国際理解、国際交流の推進についても、生活文化課の書き込みが沢山あり空欄ではないのに、「D評価」になっている。

○副委員長：

外国人女性を多く呼び込むように努力した等、コメントすればよいのではないか。

○委員：

質問がある。各課は実績評価を出した時点で、男女平等参画に関係があるということで提出されているはずではないか。どういう観点で事業に取り組んでいるのか記載されていないと、評価する側も評価しにくい。男女平等参画の視点に立って記載のないものは、評価基準を統一し、アドバイスを書くことにするのはどうか。

○委員長：

男女平等参画というのは、（意識啓発の要素があり）目に見えにくい。これが男女平等参画なのか、これが差別のない事業なのかという限定されたものではないと思う。国際理解、国際交流の推進についても、施策の内容としては、男性とか女性とか記載されていないが、皆が外国人を理解して日本人との相互理解を促進して、地球市民になろうと言うこと。女性問題というのは、日本だけではなく、国際的に色々な国の女性たちを包括した沢山の問題がある。例えばアフリカの女性問題、ナイジェリアの女性問題、国際的視野、平和的視野を持つことにより市民生活が豊かになり、男女平等参画に

繋がるだろう。

○委員：

ここは「D評価」で関連が不明で評価できない。ABC評価をどうしたらよいか。

○委員：

評価できるかできないかの問題は当初より、何回も意見が出されている。施策の内容（施策・施策内容・主な取り組み）について提案し決めたのは、各課ではないのか。

○委員長：

施策の内容（施策・施策の内容・主な取り組み）は、この委員会の答申を市が「西東京市第2次男女平等参画推進計画」として策定した。

○委員：

前委員会でこの施策の内容（施策・施策内容・主な取り組み）を作ったのだとすれば、この委員会で、第3次計画策定時、再検討すべきだと思う。今まで各課で出してきた項目と思い発言してきたが、職員に言ってもしょうがない。先に進むしかない。コメントを入れるしかない。

○事務局：

男女平等参画推進委員会から答申頂き、市が策定した「計画」です。

○委員：

初めての委員は施策の内容（施策・施策の内容・主な取り組み）について、各課が出してきていると理解していたのではないか。

○事務局：

「具合的な事業又は取組み計画」「執行状況・事業評価」「次年度課題」は各課が記載している。

○副委員長：

ということは25ページの上から6段目、国際理解、国際交流の推進については、「執行状況・事業評価」に、例えば参加者30人のうち何人が女性であったのかなど、各課の事業に対する姿勢を具体的（ジェンダーの視点）に記載してもらうようアドバイスを委員会側からする必要がある。

○委員：

各課が記載した「具合的な事業又は取組み計画」「執行状況・事業評価」「次年度課題」に対しての評価であればよいのだが、男女平等参画推進委員会が細かく投げかけた、施策の内容（施策・施策内容・主な取り組み）についての評価だとすると、「男女平等参画との関連が不明につき、評価できない。」というコメントを変える必要があるのではないか。

○委員長：

27ページの事業評価についても、助言、コメントを盛り込んで頂きたい。また「施策の内容」災害における避難場所等現場で女性リーダーを活かすなどの男女平等参画の推進の裏付けとして、平成22年12月17日、「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定された。その中で「防災における男女平等参画の推進」という項目が盛り込まれていることをご承知おきいただきたい。これは阪神淡路大震災以来、どの様に女性の健康、身体を守ることができるかが、とても大きな課題となっている。それを受け、女性が災害時においても安心して復興できるよう盛り込まれた項目である。

○委員：

しかし、「具合的な事業又は取組み計画」に初動要員の確保、防災訓練の経験積み人材の育成とある。いくら男女平等とはいえ、登用率を40パーセントにするとかえって足手まといになる。

○事務局：

内閣府の計画にもあるように、単純に登用率を40パーセントに達成させるということではなく、女性リーダーの育成をし、災害時に女性の視点でフォローができるよう努力頂きたいなど、コメントの書き方に工夫していただけるとありがたい。現課としても、執行した事業に於いて、前向きにくみ取れるような評価のほうが、次に繋がる。

○委員：

ここで議論している人はわかるが、評価基準が「A評価」なのに、それに対するコメントが厳しいし、整合性が見えにくい。

○委員長：

では、“まちづくり”色々意見が出されたが、再考していただきたい。

○委員長：

まとめとして、事業評価を前委員会とか、現委員会という区別するものではなく「西東京市第2次男女平等推進計画」として、男女平等参画推進委員会が答申したものを市が受け策定したという公のものとして、評価・助言していただきたい。

“人権” “計画” について

○副委員長：

30ページの1番下の段、配偶者暴力防止対策基本計画の策定の検討とあるが、先進市はすでに出来ているところがあるが、西東京市の策定はまだか。

○事務局：

まだ未実施である。

○委員長：

配偶者暴力防止対策基本計画の策定の検討について、西東京市は2次計画で初めて掲載された。課題は山積みである。

○委員長：

31ページの上から3段目、苦情処理機関の設置の検討について、「執行状況・事業評価」には調査したと記載してあるが、「次年度課題」には調査、検討を行うとあり、真偽がわからないので「評価C」にしてあるが、再度確認をする。

○委員：

32ページの施策の内容「発達に応じた性教育の充実」の「次年度の課題」において、教科書に基づいた適正な指導の状況を把握したい。とある一方、5ページでは指導しているとあり、教育指導課の記載は矛盾している。32ページのコメントは副読本を配布しなくなったのは残念であるとしてあり、まさにそのとおりである。評価は「B評価」ではなく、「C評価」ではないか。

○委員長：

ここを「C評価」にすると、他の所も調整するようになるが、再検討する。

○委員：

ページ34の1段目の評価基準の表記が抜けている。

○委員長：

了解した。

○委員：

34ページの5段目の施策「高齢者への生活支援」において、誰が高齢者へ差別をするのか、女性だから差別されるのか、吟味がないままの施策が述べられている。次回の時には項目として考える必要があるのではないか。

○事務局：

35ページの1段目、「主な取り組み」の女性相談の充実について、「A評価」を頂いているが、28ページの1段目、の同じ取り組みの箇所は「B評価」を頂いている。

○委員長：

これは「A評価」に訂正し、コメントも調整する。女性相談に関しては、担当に直接会いヒヤリングを行った。努力し知識も蓄えようとしている。高く評価する。

○委員長：

38ページの4段目、「主な取り組み」男女平等参画推進委員会の開催が「C評価」になっている。これは訂正する。

○委員：

37ページ、17庁内の男女平等の推進の箇所は市役所が、男女平等を推進する上で、もっとも重要な施策だと思う。行政が率先して男女平等を行うことにおいて重要。他の項目を減らしここを重視すべきとさえ考える。次期年度に向けて是非全項目について検討

すべきだと思う。任された委員も評価しづらいし、職員もノルマを消化していくだけの男女平等になってしまう。

○委員長：

実のある施策の推進とはということは考え直さなければいけないと思う。  
ただ職員からすると「計画」に事業があるからこそ実施計画を進めることができる  
「計画」がなければ、独自にはできない。理想を表記することにより、推進される。

○委員：

人事評価の管理を管理職はしているのか、職員がどれだけの意識を持って取り組んでいるのか。

○委員長：

以上、各領域について、全体の確認作業が終了した。これを受け、各領域で再検討、調整を行い。平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価を2月21日（月曜日）までに、また「領域別まとめ」については、3月4日（金曜日）までにメールにて事務局へ送付していただきたい。

○事務局：

平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（平成23年2月9日版）と平成20年度の「領域別まとめ」のサンプルを明日メールにて送付する。

4 その他

○委員長：

次回委員会は、平成23年3月9日田無庁舎1階102会議室で7時からとする。以上、閉会とする。